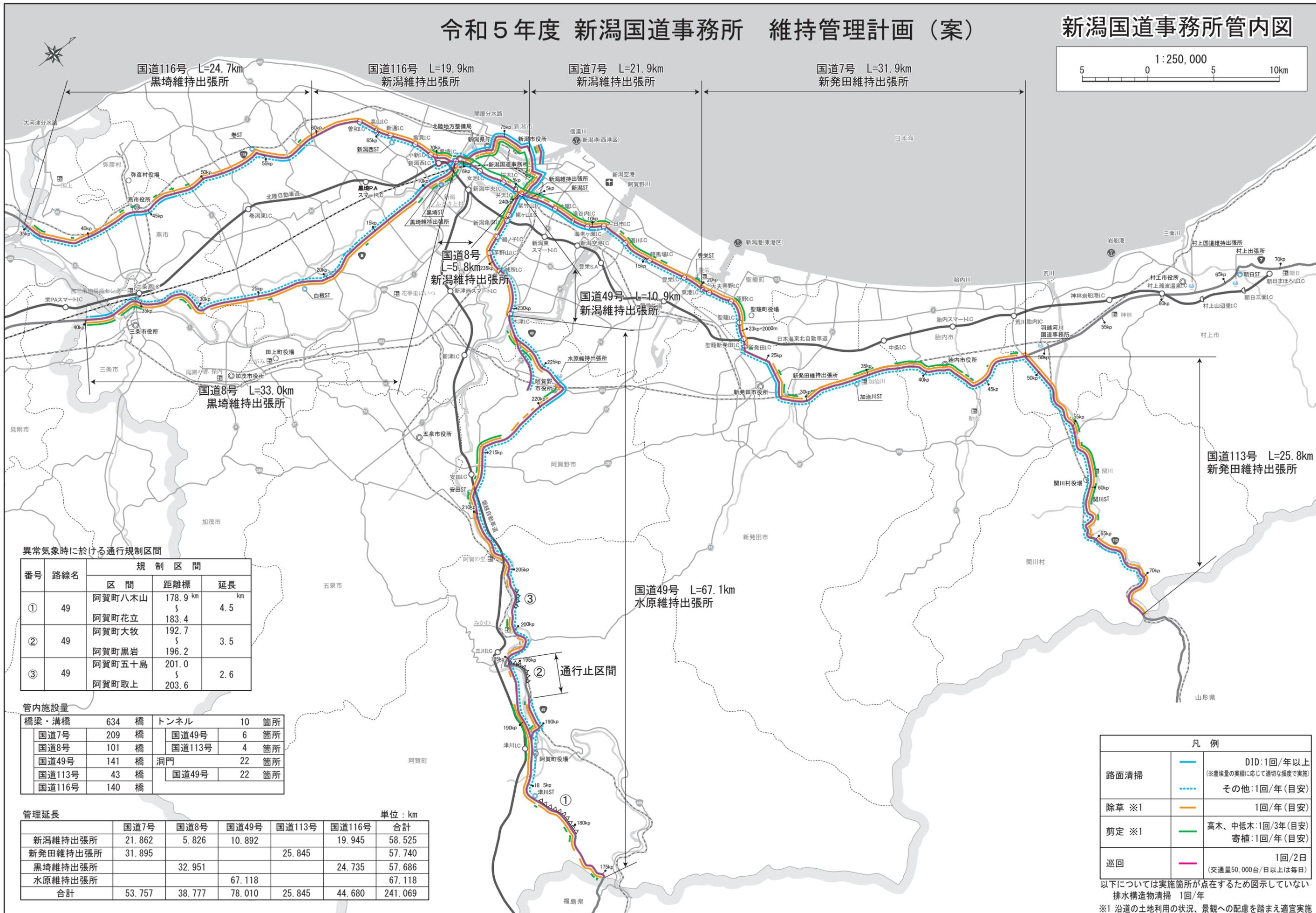


令和5年度 新潟国道事務所 維持管理計画（案）

新潟国道事務所管内図

1:250,000
5 0 5 10km



異常気象時に於ける通行規制区間

番号	路線名	規制区間		
		区間	距離標	延長
①	49	阿賀町八木山	178.9 km	4.5 km
		阿賀町花立	183.4	
②	49	阿賀町大牧	192.7	3.5
		阿賀町黒岩	196.2	
③	49	阿賀町五十島	201.0	2.6
		阿賀町取上	203.6	

管内施設量

施設名	数量	施設名	数量
橋梁・溝橋	634 橋	トンネル	10 箇所
国道7号	209 橋	国道49号	6 箇所
国道8号	101 橋	国道113号	4 箇所
国道49号	141 橋	洞門	22 箇所
国道113号	43 橋	国道49号	22 箇所
国道116号	140 橋		

管理延長

単位：km

	国道7号	国道8号	国道49号	国道113号	国道116号	合計
新潟維持出張所	21.862	5.826	10.892		19.945	58.525
新発田維持出張所	31.895			25.845		57.740
黒埼維持出張所		32.951			24.735	57.686
水原維持出張所			67.118			67.118
合計	53.757	38.777	78.010	25.845	44.680	241.069

凡例	
路面清掃	— DID:1回/年以上 (※塵埃量の実績に応じて適切な頻度で実施) — その他:1回/年(目安)
除草 ※1	— 1回/年(目安)
剪定 ※1	— 高木、中低木:1回/3年(目安) — 寄植:1回/年(目安)
巡回	— 1回/2日 (交通量50,000台/日以上は毎日)

以下については実施箇所が点するため図示していない
排水構造物清掃 1回/年

※1 沿道の土地利用の状況、景観への配慮を踏まえ適宜実施